

令和6年度移動等円滑化評価会議九州分科会

令和6年8月28日（水）

【事務局（九州運輸局）】 ただいまより令和6年度移動等円滑化評価会議九州分科会を開催いたします。関係者の皆様におかれましては、お忙しい中、また本日は台風が接近している中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

なお、本日の会議は、対面及びオンラインによるハイブリッド方式で開催させていただいております。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

私は、本日の進行役を務めます九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課の副島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それではまず、皆様に事前にお送りしております、また、対面でのご参加の方にはお手元に配付させていただきました本日の資料について確認させていただきます。

まず、本日の議事次第でございます。本日はこの議事次第に沿って進めてまいります。議事次第の下半分には、本日の配付資料の一覧を記載しております。次に、本日参加いただいております皆様方の委員及び出席者名簿になります。

以降は発表資料としまして、資料1から資料4まで、うち資料4につきましては1枚紙の一覧となっております、その後、資料4-1から資料4-4までとなっております。

対面でのご参加の方で、お手元の資料に不足等ございましたらお知らせください。これらの資料については、議事に応じてモニターの画面にも表示しますので、WEBでご参加の方は画面でもご確認いただけます。

また、本日ご出席の皆様のご紹介につきましては、恐縮ではございますが時間の都合上、お手元の委員及び出席者名簿をもって代えさせていただきますと思います。

なお、お配りしている名簿から、本日の台風の影響により変更がございます。まず、名簿の番号4番の九州看護福祉大学の西島委員、5番の大分大学の池内委員、24番の福岡県脊髄損傷者連合会の大里委員が対面参加の予定からWEB参加へ切替えとなっております。次に、20番の福岡県身体障害者福祉協会の高倉委員、23番の福岡県老人クラブ連合会の松榮委員が本日残念ながらご欠席ということでご連絡をいただいておりますのでお知らせいたします。

ここで会議に先立ちまして、本日の会議の主催を代表しまして、九州運輸局交通政策部

長、傳よりご挨拶を申し上げます。傳部長、よろしくお願いいたします。

【九州運輸局（傳）】 九州運輸局交通政策部長の傳でございます。

本日は皆様お忙しい中、また台風10号の接近の状況の中にありまして、令和6年度移動等円滑化評価会議九州分科会にご出席をいただき、またWEBでのご参加、誠にありがとうございます。大枝分科会会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、平素から国土交通省におけるバリアフリー推進に向けた取組に対して、ご理解、ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして改めてお礼を申し上げます。

ご承知のとおり当九州分科会は、バリアフリー法に基づき令和元年にスタートいたしまして、高齢者、障害者の団体の皆様、施設設置管理者の皆様、行政機関が一堂に会しまして、九州のバリアフリー化の進展状況を把握し評価することでバリアフリー化の促進につなげていくことを目的としており、今回で6回目の開催となります。

また、そのほかにも九州分科会の取組としまして、委員の皆様にも現地に出向いていただき施設等の視察も実施しており、昨年度はユニバーサルデザインレビューにより整備された鹿児島第三地方合同庁舎の新庁舎にお集まりいただき、視察や意見交換を実施いたしました。委員の皆様からは毎回活発なご意見やご助言をいただき、大変有意義な取組であると感じております。

本日の会議では、まず、事務局から九州におけるバリアフリー化の状況と取組についての報告、次に、委員である交通事業者様から施設等のバリアフリー化の取組についてご報告をいただきます。そして、後半の情報共有・意見交換においては、委員の皆様から多くの発表テーマをいただいておりますので、限られた時間ではございますが、九州におけるバリアフリー水準を一層高めていくために、バリアフリー化の現状や課題などについて様々な観点から活発なご意見を賜りますことをお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（九州運輸局）】 傳部長、ありがとうございました。

それでは早速、議事に移りたいと思います。

まず初めに、今回からご参加いただきます新たな委員もいらっしゃいますので、改めて分科会長の**大枝良直**先生をご紹介させていただきます。

大枝先生は、現在、九州大学大学院工学研究院環境社会部門交通システム工学研究室の准教授として、バリアフリー交通、高齢者の交通や緊急医療・社会資本の整備などに関する研究を中心にご活躍なさっています。また、当分科会のバリアフリープロモーターとし

てバリアフリー化に関するご助言をいただくなど、長年バリアフリー施策の推進に対してご協力をいただいているところでございます。

それでは、移動等円滑化評価会議九州分科会運営規則により、ここからは大枝先生に分科会長として議事進行をお願いしたいと思います。大枝分科会長、よろしくお願いたします。

【座長（大枝）】 ただいまご紹介いただきました大枝といいます。よろしくお願いたします。以降、私が議事司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

先ほどご紹介いただきましたように、九州大学の工学研究院で、主に交通工学、例えば道路工学や鉄道工学、またそれらを計画するという意味で交通計画を専門としております。その中でバリアフリーが出てきており、その縁もありまして、このような分科会に参加させていただいています。

今日の分科会は時間に限りがございます。2時間という時間でございますけれども、せっかくの機会ですので、できるだけご出席いただいた皆様方にご意見、ご発言をいただきたいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いたします。

また、この会議には、九州運輸局、九州地方整備局、大阪航空局の担当課が参加しておりますので、皆様からのご意見等に関して補足説明等をさせていただくことがございます。ご了承のほどお願いたします。

それでは、議事に従って進めてまいりたいと思います。

まず、議事次第の3に入ります。移動等円滑化の進展状況ということで、①は国土交通省、②は施設設置管理者である九州旅客鉄道様と西日本鉄道様に一通りご説明をしていただきたいと思います。その後にとまめてご意見、ご質問をいただきたいと思います。と思っています。

それでは、①の九州におけるバリアフリー化の状況と主な取組について、事務局からお願いたします。

【事務局（九州運輸局）】 九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課の高崎でございます。

お手元の資料1、九州におけるバリアフリー化の状況と主な取組についてご説明をさせていただきます。事前にご連絡をさせていただいておりましたが、今年度は情報共有・意見交換に多くの発表テーマが予定されていますので、ご発言の時間を確保するため、事務局の資料につきましてはあらかじめ内容をご確認いただきまして、説明につきましては時

間を短縮させていただきたいと思っております。それでは説明させていただきます。

まず、お手元資料の1頁から18頁につきましては、基本方針に定める整備目標の令和4年度末の達成状況をお示しした資料となっておりますので、ご確認いただければと思います。

27頁をお願いいたします。こちらは九州における基本構想とマスタープランの作成状況でございます。資料の右側に、令和6年3月末時点での基本構想を作成しております19の市町とマスタープラン作成の6市を記載しております。前年よりマスタープランを作成した熊本市が追加となっております。

38頁でございます。ここからは、九州の最近の主な取組につきましてご説明をさせていただきます。

39頁でございます。九州運輸局では、心のバリアフリー施策の一つとしまして、バリアフリー教室を開催しております。令和5年度は12回開催し、うち小学生を対象に10回、旅客施設従業員を対象に2回開催しております。

旅客施設としましては、令和3年度から3回目の開催となります宮崎港で、バリアフリープロモーターであります永山委員や岩浦委員、そして宮崎県、宮崎市の職員の方々にご協力いただきまして、旅客航路事業従業員の方々を対象に開催をしております。また、別府国際観光港のさんふらわあターミナルにおきましても、自立支援センターおおいたの後藤委員や大分県、別府市の職員の方々にご協力いただき、同じく旅客航路事業従業員の方々を対象に開催をいたしました。

全体を通しまして、開催につきましては、可能な限り自治体の職員の方々や整備局、関係機関と連携して取組を進めております。

40頁でございます。地域のバリアフリー旅行相談窓口でありますバリアフリースターセンターの情報共有やネットワーク化を図るために令和3年より開催しております九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会についての資料でございます。

第4回連絡会を本年3月に開催いたしました。また、連絡会にご参加いただいておりますツアーセンターの方々にご協力いただきまして、令和5年度の九州におけるユニバーサルツーリズム推進のための実証事業を当局観光部が実施いたしましたので、41頁と42頁に事業概要資料を添付させていただいております。

43頁からは九州地方整備局よりご説明いたします。

【事務局（九州地方整備局）】 九州地方整備局企画部企画課で課長補佐をしております

す山腰と申します。よろしく申し上げます。

43頁からは九州地方整備局の取組を紹介させていただいております。昨年度と同様に、海の中道海浜公園とバリアフリー体験施設に関する九州技術事務所の取組、また、45頁の道の駅におけるバリアフリーの取組については時点更新となります。時間に限りがありますので割愛させていただきます。

47頁に今年度新たに追加させていただいた道路の移動等円滑化に関するガイドラインの改定による取組の資料です。一昨年4月の視覚障害者の踏切道内での事故を受けまして、本省にて令和6年1月15日に改定したものとなります。九州地方整備局においても、各管理者等に対してこのガイドライン改定の情報提供等を行っているところでございます。

整備局からは以上となります。

【事務局（九州運輸局）】 引き続き、参考資料につきまして、運輸局からご説明をさせていただきます。

皆様ご承知かとは思いますが、令和3年に改正されました障害者差別解消法が令和6年4月1日に施行となり、事業者による合理的配慮の提供が努力義務から法的に義務化となりました。

以前から、正当な理由なく、障害を理由としてサービスの提供を断ることや、障害のない人には付けない条件を付ける等の不当な差別的取扱いは禁止されておりましたが、今回の改正により、正当な理由があり、不当な差別的取扱いに該当しないとされる場合であっても、社会的障壁の除去を求める意思が示された場合には、障害のある人と事業者等が、建設的な対話を通じてお互いの立場を理解し、個別の場面ごとに柔軟に対応を検討し、過重な負担なく実施できる場合には、合理的な配慮の提供が必要となっております。

参考といたしまして、今回の改正に伴って内閣府で作成されました資料を添付しておりますが、そのほかにも内閣府のホームページに、国と地方公共団体が連携し一体となって適切な対応が図ることができるように作成されました相談窓口対応者向け相談マニュアルや、合理的配慮の提供事例集、研修用教材など、参考となる資料が公表されております。

また、国土交通省におきましても、省内職員が適切に対応するための対応要領や、所管事業の事業者向けの一般的な考え方や望ましい対応事例等をお示ししました対応指針を改正し、ホームページで公表しておりますのでご紹介させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

九州運輸局及び九州地方整備局から、九州における公共交通、都市計画等に関するバリアフリー化の状況報告と国土交通省の取組の紹介でございました。

それでは引き続き、②施設設置管理者等におけるバリアフリー化の取組について各施設設置管理者である、九州旅客鉄道様と西日本鉄道様からバリアフリー推進に関する取組についてご報告をしていただきたいと思います。

まず、九州旅客鉄道の西尾様、お願いいたします。

【九州旅客鉄道（西尾）】 JR九州の西尾でございます。

それでは、資料2に沿って説明させていただきます。2023年度バリアフリー整備の実績報告ということで資料を作らせていただいております。

目次を飛ばしまして、2024年4月1日現在のバリアフリーの整備状況です。バリアフリーの対象駅である、1日の乗降人員が3,000人以上、または乗降人員が2,000人以上かつ基本構想の生活関連施設に位置づけられた鉄道施設は、JR九州では123駅でございます。昨年度時点で整備済みの駅は115駅となっており、残りの駅は各自治体様と協議中となっております。各自治体様、様々な事情がございますが、例えば駅の周辺設備と一体となった整備を行いたいなどといった要望等がありますので、協議をしているところでございます。2024年度は帖佐駅を整備する予定でございます。

次のページが帖佐駅の概要でございます。駅の図面になりますが、今回新たに整備するものは、改札口から向かい側のホームへのエレベーター、多機能トイレ、内方線、列車接近警報表示装置、盲導鈴、触知案内版でございます。

次のページをご覧ください。その他バリアフリーの整備状況ということで昨年度実施の改めてのご説明でございますが、鹿児島本線の木葉駅はエレベーター、触知案内版、列車接近表示機、盲導鈴、誘導ブロックを整備し、2024年3月に供用開始しております。

続いて、日豊本線の山之口駅では、構内通路を造ることによって向かい側のホームまで通っていただく整備をしております。それに合わせてスロープと触知案内版を整備いたします。こちらも2024年度の竣工予定で実施しております。

あわせて、日向新富駅も同じく構内通路を造ることによって向かい側のホームまで通っていただくという整備をしております。こちらについては現在、部品等の調整を行っており、施工時期を調整しております。

次のページは、内方線付点状ブロックの整備状況でございます。整備対象駅123駅のうち、整備済み駅は117駅でございます。こちらも自治体様と調整しながら進めており

ますが、2024年度は帖佐駅の整備を行うところでございます。

JR九州からは以上でございます。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

では続きまして、西日本鉄道、池邊様、お願いいたします。

【西日本鉄道（池邊）】 西日本鉄道、駅施設課の池邊と申します。

私からは駅におけるバリアフリーの取組についてご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2023年度の整備内容の中で、ホームドアとバリアフリートイレの整備を中心にご説明をさせていただきます。

次のページです。まず、福岡駅のホームドアの設置についてです。整備内容といたしまして、昨年度から昇降ロープ式のホーム柵を整備しております。西日本鉄道の中で整備対象となりますのは、1日の平均利用者数が10万人以上である西鉄福岡（天神）駅でございます。昨年度2023年度、3月末には3番線の乗車ホームが整備完了してございまして、現在ご利用いただいている状況でございます。その後、2023年度から25年度の3か年で、福岡駅の全6番線において設置を完了する予定でございます。

次のページに詳細を載せております。向かって左側が福岡駅のメインの改札である北改札です。右側が久留米・大牟田方向となっております。昨年度2023年度は、図の一番下側、主に特急の電車が止まる3番線の乗車ホームにつきまして整備いたしました。今年度2024年度は、2番線の乗車ホームと1番線の乗車ホームについて整備完了予定としており、最終年度の2025年度には、3番線、2番線、1番線それぞれの降車ホームについて、ホームドア整備が完了する見込みでございます。

次のページは、バリアフリートイレについてです。オストメイト対応のトイレ設置がなく、基準適合化していない駅がございますので、2023年度は、薬院駅、平尾駅、香椎花園前駅の3駅にオストメイト対応トイレを設置し、基準適合化を図っております。また、昨年度末に開業いたしました新駅、桜並木駅につきましては、開業と同時に整備済みとなっております。

1枚めくっていただきまして、最後に整備状況のまとめを記載させていただいております。先ほどお伝えしましたとおり、ホームドアにつきましては現在福岡駅の1番線のみ設置完了済みとなっております、2025年度末までに100%完了見込みとなっております。続いて、1日の乗降人員3,000人以上である（または乗降人員が2,000人以上かつ

基本構想の生活関連施設に位置づけられた) 鉄道施設ですが、弊社では31駅が対象となっております。エレベーター等設置の段差解消につきましては、現在、再開発等を控えております新栄町駅を除いた30駅全てにおいて整備完了済みとなっております。続いて、バリアフリートイレにつきましては、昨年度末で25駅整備済みとなっております、25年度末までに残り5駅について基準適合化を行い、こちらも30駅全てについて整備完了になる見込みでございます。

まずは2025年度末までの公表している計画に伴いまして、しっかり整備していきたいと考えております。

西日本鉄道は以上でございます。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

ここまで九州のバリアフリー化の状況と主な取組について、国土交通省、JR九州様、それから西鉄様からご説明していただきました。この内容等について、意見交換、質疑を行いたいと思いますが、ご意見、ご質問等がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【座長（大枝）】 特にないようですので、次の議事に進みたいと思います。

それでは、ここから議事4の情報共有・意見交換ということで、各委員から情報共有として情報をいただいております。今回は皆様のお手元にあります資料4のとおり、テーマ一覧がございますが、7つの発表テーマをいただいておりますので、上から順番に発表をお願いしたいと思います。また、この発表ごとに意見交換、それから質疑の時間を設けたいと思っております。

今回も多くの発表テーマをいただいておりますが、時間に限りがございますので、各テーマの発表を5分程度、それから意見交換の質疑を3分程度の合計8分をお願いしたいと考えております。また、15時になりましたら、途中で10分程度の休憩を取りたいと考えております。

それでは、まずテーマの1番目、福岡県手をつなぐ育成会の岩田様、お願いいたします。

【福岡県手をつなぐ育成会（岩田）】 福岡県手をつなぐ育成会事務局の岩田です。知的・発達障害者の親の会と理解していただいたら結構です。

コロナ禍前のまだ「バリアフリー会議」と言っていたときに身障者用の駐車場についての発表がありました。そのとき、私自身は何の気なしに聞いていて、「なるほどな」とい

う感想を得ましたが、それから5年以上経ち、例えば（福祉）送迎用の自動車の種類が今は非常に変わってきており、車椅子でそのままリフトあるいはスロープを使って、乗降するようになっております。そのような状況の中で、現在、障害者や高齢者用の駐車場が、横幅はあっても前後が狭く、スロープを降ろせないとの声があります。当会会長の娘さんは車椅子ユーザーですが、そのような場合は前から駐車し、後ろから降ろすそうですが、これは非常に危険です。

そのようなことから、県に対しても情報を提供しましたが、「法や規則に合わせて設置するので、現時点では駐車場の前後を広くすることはできない」と言われました。今の規則では2.1mだと思いますが、それではやはり障害者用あるいは高齢者用のバックドアがある自動車は非常に使いづらいです。

法や規則を変えるようにしなければならないと思い、直接大臣に申し出たほうがいいということで、6月25日に当会会長と関係者が斉藤大臣に直接面接に行って要望を提出させていただきました。その内容が、要望書として皆さんにお示ししている資料4-1です。

条例などの法令は一度決まると変えることがなかなか難しいです。大きな声をみんなが上げないとなかなか変わらない。「世の中変わってきた」と言いながら、障害を持っている人、あるいは高齢者の現状を考えていくと、その声はなかなか中心に届いていかないので、今回はあえて直接要望を出しました。高齢者や障害者の団体、当事者の団体の方はよく分かると思いますが、県や国に要望を出しても、「法律を変えるほかない」と言われたらどうすればいいのかということになってきますし、やはり1人や2人の力ではなかなか届いていけないので、皆さんに情報を提供して一緒に考えていければということでこの機会をいただきました。本当にありがとうございます。また、何かあればお互いに協力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。障害者用の駐車スペースの件に關しまして要望を提出したということ、そして皆様方に情報共有をしたいということでございました。

国に要望を提出しているということでございますが、国で今どのような進展になっているのかということをもしご存じでしたら、ご説明いただきたいと思っております。

【事務局（九州地方整備局）】 九州地方整備局の山腰です。

ご説明ありがとうございます。本件につきまして、国土交通省本省にご要望いただき、

本省で受け取られたものと承知しております。

まず、本省より、奥行きの規定に関しまして、国土交通省所管のバリアフリーに係る施設整備のガイドラインにおいては「後部の乗り降りを行う福祉車両などへの対応を考慮した奥行きとすることが望ましい」旨を記載して、周知を図っているところでございます。

また、同じ要望書の中で案内表示につきましてご意見をいただいておりますが、この点につきましても、国土交通省所管のガイドラインにおいては「周辺に自動車が駐車していても確認できる位置に設置することが望ましい」と記載させていただいて、周知を図っているところでございます。

ご指摘の奥行きの規定並びに案内表示につきまして、国土交通省本省において、多様なニーズに応じた車椅子利用者用駐車施設の整備を促進する観点から、国土交通省が所管する施設のガイドラインの記載の充実に向けまして、実態把握も踏まえながら必要な検討を進めているところと認識しております。九州地方整備局並びに九州運輸局、におきましても、本省の動きと連携しながら適宜進めていきたいと思っております。

事務局からは以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

今の発言に対しまして、岩田様から何かご発言はありますか。

【福岡県手をつなぐ育成会（岩田）】 いいえ、特にはないですが、これからぜひ進めていっていただきたいと思っています。

以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

次は、2番目のテーマということで、福岡県脊髄損傷者連合会の大里委員、お願いいたします。

【福岡県脊髄損傷者連合会（大里）】 福岡県脊髄損傷者連合会の大里と申します。

資料4-2の説明に入る前に少し現状をお話しさせていただきたいと思っております。

当団体では、バリアフリーはハードとソフト面の両輪がうまく回ることによって車のように前進するのだと考えています。ハード面はバリアフリー法により、私が障害者になった数十年前に比べれば格段に進んでいます。一方、ソフト面、啓発に関しては、進むどころか現状維持すら難しい状況にあります。内閣府で5年ごとに障害者に関する世論調査が行われています。そこで一般の方に障害者について「差別があるか」「ある程度あるか」を回答していただいておりますが、2007年82.9%、それから5年ごとに89.2%、

83.8%、前年度に東京でパラリンピックが行われた2022年は88.5%となっております。このように、一般の方には差別や偏見が常に80%以上もあるということであり、差別や偏見をなくすことがいかに難しいかが読み取れます。お金である程度解決できる問題、そうでない問題がやはりあると思います。

そのような状況を踏まえて当団体では一般の会社や学校に、啓発を兼ねて障害者の現状や課題を訴えています。資料4-2をご覧くださいいておりますが、これはある小学校に行ったときのレジュメです。どのように進めているかを少しお話ししたいと思います。

まず、小学4年生を対象に2時限の時間をいただいて、1時限目に講話、そして2時限目に車椅子体験を行っています。私の事例を紹介して、私も30数年前までは障害がない方と同じように歩いていたことを子どもたちに話し、私の場合は労災ですが、いつ事故などで障害者になるか分からないと伝えて、自分たちのこととしてまず考えてほしいということでお話を進めています。

次に、自宅での生活を、実際自分が住んでいる家の写真で、家に入るときのスロープの写真、トイレの写真、風呂に入るとき、あるいは寝るときなどの写真を見せて子どもたちに話しています。言葉で話すより写真で見せたほうが子どもたちにも分かってもらえます。

また、外出先の段差、階段、坂道、踏切、グレーチング等の危険な場所についても話します。次のページに、実際に車椅子でグレーチングにはまった状況、あるいは線路にはまった状況の写真を載せています。このような危険な状況が多く、実際に亡くなった方もおられるということも話しています。

そして一番伝えることは、100%のバリアフリーはないということです。足りない部分を補うのはやはり人の力だと教えます。障害者に限らず高齢者も含め、困っている人がいたら助け合う、そのような社会は誰もが住みやすい社会であるということを教え、皆さんもそのような人間になってほしいと伝えていきます。

次にハード面に関してですが、建物等のチェックや要望活動を行っています。本日も出席の西鉄様とのバスに関する意見交換会や、前年度は大野城市にあります西鉄様のバスの研修場に赴き、実際にバスに乗車し、介助についての意見交換等を行いました。

その他の資料につきましては、時間があるときに読んでいただければと思います。

以上で私の話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【座長（大枝）】 ありがとうございました。

ソフト面とハード面がありますが、ハード面は進んでいるのに対してソフト面が全く進

んでいないということを非常に危惧しておられまして、遅れているソフト面の、特に啓蒙活動についての活動をご紹介いただきました。

この件に関しまして、ご質問あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

では、私から一つ教えていただきたいのですが、学校の生徒たちに福祉体験などの啓蒙活動をするときは、学校にはどのようにコンタクトを取るのでしょうか。

【福岡県脊髄損傷者連合会（大里）】 このような活動を2、30年行っておりますので、学校側から毎年連絡が来て、調整をしてお話をさせていただいています。その情報を聞きつけて別の地域からのご依頼や、第三者の当事者の方から講演内容についての問い合わせもあります。

【座長（大枝）】 分かりました。特に、子どもたちに対する啓蒙は非常に重要だと思いますので、できるだけ結びつきを強くして活動を進めていくことがいいと思っております。

また、今ご紹介いただいたものは学校と企業で行う場合でしたが、それ以外に、大里様からソフト面の啓蒙活動で案などはございますか。

【福岡県脊髄損傷者連合会（大里）】 昔になります、市役所などに赴いて職員の方を対象にお話をしたこともあります。現場で実際に働いている方にお話しすることによってさらに理解が進むのではと考え、講演をさせていただきました。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。できるだけ幅広く様々な人に知っていただくことが非常に重要だと思います。様々な機会をつくっていただいたということで、私ももそのようなつながりを求めて、ソフト面（の認識・知見）を吸収していかないとはいけません。どうもありがとうございました。

【福岡県脊髄損傷者連合会（大里）】 ありがとうございます。

【座長（大枝）】 それでは、テーマの3番目でございます。自立支援センターおおいたの後藤委員、お願いいたします。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 後藤です。資料に沿ってお話をさせていただきます。

私たちは、別府市の新規採用者の方々に要配慮者体験というものを行っております。もとより私たちは様々な接遇研修を行っていましたが、現在は車椅子や視覚障害だけではなく、聴覚障害、ベビーカー、シルバーカーを入れた5つの項目で要配慮者研修を行っております。先ほどの脊髄損傷者連合会の大里委員もお話しされたと思いますが、これからは

徹底した当事者研修を、実際に対応する職員の方々に受講してもらい、当事者目線を培うことが重要であると私たちは思っております。

今回、別府市の新規採用の職員は37名でしたが、窓口に来る車椅子の方、高齢者もしくは妊産婦の方々が何に困っていて、職員がどのような合理的配慮や対応を行うべきかという気づきの場というのは、書面だけの研修では分からないことが多く、疑似体験を含めた研修を受けることによって、窓口対応や当事者の方々と共同事業を行うことに対して、当事者目線を培うことができたのではないかと思っております。

別府市だけではなく、今回は100名程を対象に大分県主催で同様の研修を行わせていただきました。意見をお聞きする中で、こういった研修を初めて受講する方が多く、実際に体験をして「こんなに大変だったのか」「同じ目線で見てみて新しい気づきにつながった」という話が出てきました。

この資料にはないですが、今年の初め、約30名のJR大分駅の職員の方を対象に同様の研修を行い、大分駅構内で車掌さんや職員の方が車椅子体験や視覚障害者体験を行いました。

今までの駅員として周りを見渡す目線と、自分たちが車椅子に乗って駅構内を駆け巡る目線には、かなり差があります。人混みの中に入っていきの怖さや、なかなか歩いている方々の目線に入っていないことを研修で体験していただきました。「日頃の業務の中ではなかなかそのような体験をすることがないので、実際に体験をすることによって、さらにお客様への対応で気をつけるべき点が見つかった」というお声をいただきました。

これからはぜひとも、室内だけの研修ではなく、JRの職員の方などの移動円滑に関わる方々が、実際の自分たちの現場、例えば博多駅で、自分たちが車椅子体験をしてみると、利用者からの改善点だけではなく、自ら自分たちの駅をどうすればいいのか、移動に関してどのような配慮が必要なのか、などの気づきを大いに得られると思っております。

ぜひとも当事者体験を多く取り入れてほしいと思っております。

以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。官民協働による合理的配慮研修の事例紹介をいただきました。特にサービスに関わる方々の障害者などに対する考え方を深めていただきたいということで、実際に体験して学習していただくという事例でございました。後藤委員のご意見にございましたように、なるべく広く経験をさせていただきたいということでございました。

このテーマについて、何かご質問、ご意見等はございますか。

【事務局（九州運輸局）】 県や市での取組ということでしたので、事務局からも少し発言をさせていただきたいと思います。

特に、国や自治体の相談窓口は適切に対応することが必ず求められておりますので、ご発表いただきましたような新規採用や新任の担当者となったタイミングで、障害者団体の方と連携しての研修実施は、より当事者目線に立った意識の向上につながる非常に重要な取組であると考えております。

本日、自治体の方もWEBで参加いただいておりますので、重ねてのご紹介となりますが、内閣府で国や地方公共団体の相談窓口の対応マニュアルや相談対応のケーススタディー集、アニメーションによる教材等も公表しておりますので、現在も既に研修等をされているかとは思いますが、障害者団体と連携した研修や教材を活用して研修を行うなど、ご検討いただければなと思います。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

広く経験していただくことが重要ということでございますので、できるだけ普段の皆様方の業務の間にもこのような研修を取り入れていただき、バリアフリー化を推進していただきたいと思います。

後藤委員から、何かお言葉はありますか。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 もう一言だけ申し上げますと、地域の障害者団体やバリアフリースターセンター等の、何かアドバイスや助言を入れてくれる方が必ずいたほうがいいです。「これぐらいでいい」と思って行ってしまうと、せっかく体験を行うのにとってももったいないので、自分たちだけで完結させるのではなく、ぜひとも協働して進めてほしいなと思っております。

以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

【事務局（九州運輸局）】 分科会長、WEBからYAH!DOみやざきの永山委員と、九州看護福祉大学の西島委員が手を挙げておりますので、順番にお願いしたいと思います。

【座長（大枝）】 永山委員、お願いいたします。

【障害者自立支援センターYAH!DOみやざき（永山）】 永山です。

とてもいい取組をされていると思います。当事者団体に関わっていくことがすごく大切だと思います。このような取組が続いていくといいと思いました。

研修は2時間のプログラムということでしたが、時間は2時間で十分でしたか。もう少し時間があつたほうが良いなどありましたら教えていただきたいと思います。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 ご質問ありがとうございます。

本当は3時間欲しいところですが、3時間となると企業の方々を拘束するのがなかなか難しいようで、企業の方も2時間程度が嬉しいようです。

座学の部分を30分ほどに抑えて、1時間は徹底して疑似体験をします。最後の30分間は落とし込みとして「取組シート」というものを記入してもらいます。取組シートは、自分たちの職場の中で、「明日から何か気にしてみよう」「少しずつでも始めてみよう」ということを書いてもらうシートです。それぞれ実際に体験した後に、職員の方が何か一歩進めてもらうということに対して落とし込みをかけています。もう少し時間は欲しいですが、2時間できっちり収まるように工夫をしているところです。

以上です。

【障害者自立支援センターYAH!DOみやざき（永山）】 ありがとうございます。

【事務局（九州運輸局）】 西島委員、お願いいたします。

【九州看護福祉大学（西島）】 今、報告があつた例は非常に素晴らしいと思います。

私は、スクールソーシャルワーカーを数年務めました、いじめは減らず、むしろどんどん増えています。やはりインクルーシブ教育や統合教育をもう少し進めてほしいということと、当事者の方や障害のある子どもたちと、障害のない人との教育現場での合理的配慮の勉強を教育プログラムとして必修化してほしいと思います。そこで、当事者の方が参加型で学校と協力し、できるだけ早期の、低学年のときから始めたほうが良いと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 おっしゃるとおりだと思います。私たちも、UD（ユニバーサルデザイン）の出前授業ということで現在、大分県と協働し、小学校、中学校への出前講座や大学生の研修で教壇にも立っております。

実際、幼い子どもからインクルーシブという形で、プロセスも含めて、参加していく教育は重要だと思っています。今おっしゃったように、国の指針がまだ進んでないのであれば、各自治体の中でぜひとも、小学生、中学生も含めた方々に対してインクルーシブ、もしくはユニバーサルデザイン教育というのを取り入れていってほしいと思っています。

ありがとうございます。以上です。

【座長（大枝）】 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、各委員からの発表の途中でございますけれども、ここで10分程度の休憩を挟み、15時10分から再開をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（ 休 憩 ）

【座長（大枝）】 それでは、時間となりましたので分科会を再開したいと思います。

次の発表テーマでございますけれども、4番目、日本ホテル協会九州支部の厚地委員、お願いいたします。

【日本ホテル協会九州支部（厚地）】 日本ホテル協会九州支部事務局の厚地と申します。

発表の前に、当協会の事務局長に変更がございましたので、ご報告をさせていただければと思います。本会議にも参加させていただいておりました木野晴夫ですが、2016年から8年間、当協会事務局長を務めておりましたが、先月の7月1日付にて退任いたしました。私、厚地が事務局長を拝命いたしました。私は2019年から事務局員として当協会には携わらせていただいておりますが、まだ知識もなく若輩者でございます。至らぬ点もあるかと思いますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、発表に戻ります。当協会からは、移動円滑とは少し異なるかと思いますが、会員施設様のバリアフリー対応の状況及びバリアフリールーム、ユニバーサルルームの設置状況につきまして、発表させていただきたいと思っております。

当協会九州支部の会員数は12会員様と、小規模な団体でございます。構成としましては、いわゆるシティホテルが7施設、残りの5施設がリゾートホテルとなっております。また、そのほとんどが築年数30年を超えるホテル様、会員様となっております。

まず、バリアフリーの対応状況につきましては、当たり前のことになるかと思いますが、足の不自由な方、車椅子をご利用になられている方の対応といたしまして、段差がある場所へのスロープの設置、手すりの設置、車椅子の貸出し、バリアフリートイレ、障害者用駐車場の設置が、ほぼ全ての会員の施設様でなされております。

しかしながら、耳の不自由な方への筆談対応等々はされておりますが、非常用の警告ランプの設置、目の不自由な方への点字案内や音声案内等々につきましては、取り入れられてない施設様が多くいらっしゃるのが現状でございます。

続きまして、バリアフリールーム、ユニバーサルルームにつきましては、専用ルームとしてお持ちの施設様は4施設様いらっしゃいます。また、一般客室ですが、客室のベッド

やデスク、ドア、レストランの机やエントランスのエレベーターの幅や高さ等を公式ホームページ上に掲載し、お客様自身に判断いただけるように取組をされている施設様が1施設いらっしゃいます。また、その全てが市内中心部にありますシティーホテル型の施設様で、地方にありますリゾートホテル型の施設様につきましては、まだ進んでいらっしゃらないのが現状でございます。

最後になりますが、ストレスフリー環境整備、バリアフリー化促進補助に対しまして、本年度も観光庁様より助成金公募もされており、当協会本部事務局からもお知らせが届いております。また、実際に補助金を利用してトイレの一部をオストメイト対応に設備された施設様もいらっしゃいます。また、事務局としましても、支部会員の皆様が助成金をうまく利用して施設整備や修繕のきっかけや検討につながるように周知してまいりたいと思っております。

簡単でございますが、以上とさせていただきます。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。ホテルのユニバーサルルームの設置、環境、状況をご説明いただきました。

このテーマにつきまして、何かご質問あるいはご意見等はございますか。

【事務局（九州運輸局）】 自立支援センターおおいたの後藤委員の手が挙がっていません。

【座長（大枝）】 後藤委員、お願いいたします。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 先ほどに引き続いて、少し意見です。

私たちの団体は、別府・大分バリアフリースターセンターをしている関係で、大分県内全体のホテル・旅館等の調査を行っております。

バリアフリールーム、ユニバーサルデザインルームをつくっていただくことは非常にありがたいですが、やはりその中に当事者の方々の意見が入っていないことが多く、結論から言うと、残念なユニバーサルルームになっているケースがあります。

例えば、入口から段差はないけれどもお風呂がととても狭かったり、トイレが利用できなかったりすることが多々あるので、ユニバーサルルームをつくる際は、ぜひとも当事者の方々の意見を入れてほしいです。

よろしくお願いいたします。

【日本ホテル協会九州支部（厚地）】 承知いたしました。ありがとうございます。

【座長（大枝）】 後藤様、どうもありがとうございました。

ほかにご意見はございませんか。

【九州看護福祉大学（西島）】 西島です。

ホテル業界では、設置基準等、バリアフリー法などの法律を守っていらっしゃるのでしょうか。設置基準等がありますよね。

【日本ホテル協会九州支部（厚地）】 今まで（床面積2000㎡以上かつ）50室以上のホテルに対して必要な車椅子使用者用客室が1部屋以上だったものが（建築する客室総数の）1%以上に改正されたと理解しております。

【九州看護福祉大学（西島）】 先ほど意見が出ましたように、当事者の方に（意見交換等に）参加していただき、見てもらうというのは必要だと思います。よろしく申し上げます。

【日本ホテル協会九州支部（厚地）】 かしこまりました。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

【事務局（九州運輸局）】 聴覚障害者協会、大澤様が手を挙げていただいております。

【座長（大枝）】 よろしく願いいたします。

【福岡県聴覚障害者協会（大澤）】 福岡県聴覚障害者協会の理事長、大澤と申します。

聴覚障害者が旅館やホテルに宿泊をさせていただく際に、部屋の中にテレビが設置されておりますが、我々は耳が聞こえないので、前もって宿泊者が聴覚障害者だと分かる場合は、（情報保障の観点から）リモコンでの字幕変換ができるように、または字幕が使えるように設定をお願いしたいです。

部屋に入ったときにテレビをつけたとしても、字幕対応外のテレビである場合もあり、情報が得られず困る場合がありますので、全国各地で字幕付テレビが当たり前になるように、ぜひお願いしたいです。よろしく願いいたします。

以上です。

【日本ホテル協会九州支部（厚地）】 ありがとうございます。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問等はございますか。

（「なし」の声あり）

【座長（大枝）】 それでは、次のテーマに移りたいと思います。

次は、九州看護福祉大学の西島先生でございます。よろしく願いいたします。

【九州看護福祉大学（西島）】 よろしく申し上げます。

資料ですが、今回は熊本県内でのバリアフリー活動の約50年間の動きと最近の動きを説明させていただきたいと思います。

私は50年以上前、バリアフリーデザインの研究を始め、熊本に帰って様々な活動を始めました。

6頁から8頁は海外の（バリアフリーについての）内容ですが、これは皆さんご存じだと思います。

7頁は私が書いた「新社会福祉環境論」という本です。Amazonで出しております。

9頁から13頁は日本でのバリアフリーデザインについてですので、皆様お詳しいと思います。

11頁は、私が講義をしている福岡県立大学の社会福祉学科で使用している「バリアフリーデザインの教科書」という本です。こちらもAmazonから出しております。

14頁からは熊本県のバリアフリーデザイン活動についてですが、中心は私が約50年間、会長を務めたバリアフリーデザイン研究会の活動になります。1991年に保健師の人たちの「在宅老人のケアを考える会」と建築士会の「青年部高齢者問題研究会」との合同でこの研究会を立ち上げました。18頁に書いてありますが、2002年に内閣府からバリアフリー化推進功労者の表彰を受けております。

1992年から活動を始めまして、シンポジウムや、ホテルや学校などでバリアフリー化を行っているところに実際に障害者の方々と現場を見に行き、表彰するというバリアフリーデザイン賞の表彰の活動を行っており、熊本学園大学を最初に表彰しました。また、障害者団体と一緒に、ヨーロッパの交通機関、特にノンステップバスや低床電車を見に、4回ほどヨーロッパに行っております。

この時期に熊本県では、やさしいまちづくり条例もできております。

1996年にはドイツ製のノンステップ低床バスを熊本市内で皆様に体験していただきました。

22頁はバリアフリーデザイン研究会の活動を冊子化しております「バリアフリーが街を変える」という本です。学芸出版社から出しております。

23頁からのバリアフリーデザインに対する誤解について、特に建築関係の方は、法律があるのでバリアフリーデザインを行っておりますが、実際はバリアフリーデザインについて抵抗があるのでは、と現在でも私は感じております。

25頁の研究動向としては、発達障害や難病、性的マイノリティー、化学物質による過

敏症等の方に対するバリアフリーデザインがあまり進んでいない点が挙げられます。

26頁は私が出した本である「図解自閉症児の教室の構造化」です。こちらAmazonから出しております。

最後に、29頁以降の心のバリアフリーデザインについてです。韓国のソウルで学会発表があり、「心のバリアフリー」という日本語が、外来語として韓国でも使われているということを知りました。この心のバリアフリーの考えは非常に大事だと思いました。

先ほども意見が出ましたように、マンパワーのバリアフリーはあまり進まないの、心のバリアフリーは今後も大事な視点ではないかと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 西島先生、どうもありがとうございました。長きにわたって関わっていらっしゃいましたバリアフリーデザインについてのご発言でございました。

この件に関しまして、皆様方から何かご質問、ご意見等はございますか。

（「なし」の声あり）

【九州看護福祉大学（西島）】 もしご意見等がなければ、1分ほどいただいてよろしいですか。

【座長（大枝）】 はい、どうぞ。

【九州看護福祉大学（西島）】 建築関係の方はデザイン重視のため、本音ではバリアフリーデザインを取り入れるのはやはり抵抗があるようで、バリアフリーデザインについての理解は今後も課題になると私は思っております。これは提案ですが、建築関係、設計事務所や建設会社など建築関係の方にも当事者団体との交流を深めていただければと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございました。

西島先生、せっかくの機会ですので、まだ強く言いたいことなど何かございませんか。

先ほど、幼い子どもたちに教育をしないといけないというお話もあり、その通りだと思いましたが、今のお話にありましたように、建築関係の人たちが考えるデザインは見通しが少し甘いところがあるのではないかということですね。

【九州看護福祉大学（西島）】 教育関係で、障害のある子どもは発達障害も含むと多くいらっしゃいますので、これは要望ですが、文科省の教育プログラムは、障害がある方についての学習にもう少し力を入れていただけたらと思います。国としても動いていただ

きたいです。以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

今の西島先生のご意見等につきましては、教育が大事だということも含め、本省の評価会議に報告したいと思います。どうもありがとうございました。

【九州看護福祉大学（西島）】 はい。よろしくお願いします。

【座長（大枝）】 次に、大分大学の池内先生、お願いいたします。

【大分大学（池内）】 大分大学の池内と申します。

大学関係者ではありますが、福祉というよりは工学系の機械や電気などが本来の専門になります。研究内容としては、福祉機器などを開発しております。

本会議の印象も含めて少し意見を述べさせていただきます。

私の認識不足も多々あったと思っておりますが、この会議の趣旨も含め、特に当事者の方からの要望やご意見が出されていて、どうしても事業者側の本音や状況が、少なくともこの会議では十分にフィードバックされていないように私は感じております。

私自身の経験ですが、福祉機器のコンピューター技術や機械的なものを作るときに当事者の意見を聞くということで、施設の従事者の方々の意見を、かなり全面的に聞いて作ってみたところ、「少し違うな」というものができてしまいました。後から振り返ってみると、自分たちエンジニアの考えをもう少し押し出したほうがむしろよかったのではないかという反省がありました。

当事者の方は、間違いなく障害というものに対しては専門家ですが、一方で、バリアフリーという状況で、交通事業や設備などを作る技術については、やはりなかなか理解できない部分があるかもしれません。そのため、両者のフィードバックが必ず必要になると思います。

事業者や物をつくる側が、当事者の方の状況や不便な点などをしっかり理解した上で、事業者側がどうしてもできない点や問題点を提案していくことで、もしかしたら当事者の方から新たな発想やアイデアをいただける、あるいは事業者側がアイデアを出すことが起こってくるかと思っておりますので、双方の話し合いの場ができるだけ設けられればいいと思っています。そして、そのような場があれば、ぜひ当事者の方も大変だとは思いますが、可能な限りアクセスしていただきたいと思っております。

自動運転やIT化などが今後進んでいきます。コンピューター技術というものは、実際に私も障害や高齢者の関係の勉強もしていますが、非常に素晴らしいツールになる一方で、

使い方を誤ると置いてけぼりを食らってしまうといった問題が生じる技術でもあります。

後から修正ができるようなシステムにしておけば、現在主に扱われているハードウェアに比べて修正が楽だと思います。しかし、後からの修正ができなければ、コストも工程も非常に複雑にかかってしまうことが起きます。これからの新しい技術に関しては、事業者側、それから開発側、もしくは個々の事業者では取りまとめが難しいところがあると思いますので、国がしっかりと取りまとめていく姿勢も必要ではないかと思う次第でございます。

以上です。

【座長（大枝）】 池内先生、どうもありがとうございました。これから様々な新しい技術も出てきますが、それを利用する側と提供する側が相互に十分な理解を得ながら進めていかなければならないというご意見でございました。

最後に、取りまとめとして国として何かできるのではないかというご意見がありました。何か国としてお考えなどはありますか。

【事務局（九州運輸局）】 現在、新しい技術が進んでおり、そのようなものも含めまして、開発の際など、事業者と当事者のより一層の情報交換の場や仕組みの検討が必要なのではないかというご意見だと思っております。

九州分科会を含む移動等円滑化評価会議の仕組みについて、少し触れさせていただきたいと思います。九州分科会を含む地域分科会から抽出した、地域特性に応じた課題や、障害特性に応じたテーマ別意見交換会から出された障害特性に応じた課題を、共有、把握し評価する機会として、本省評価会議を年2回開催しております。

課題の把握につきましては、取りこぼしがないようにと様々な仕組みが検討されているところではございますが、今回いただきましたような事業者と当事者との情報交換等の仕組みづくりに関しては十分ではないと私も感じておりますので、今回いただきましたご意見を九州分科会の意見としまして本省評価会議へ提出させていただき、今後、本省でも検討していただきたいと思いますと考えております。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

池内先生、この件に関しまして、ほかに何かご発言等ございますか。

【大分大学（池内）】 可能な範囲で反映していただけるとありがたいと思います。

あと1点、バリアフリーは、私の個人的な意見かもしれませんが、本来、当事者の方々のためのものではありませんが、エレベーターやエスカレーター、広い通路や様々なサ

インなどは、実は我々一般の人間にかなり役に立っています。あまりそちらを考えすぎるとかえってまた問題が起こるのも事実ですけども、事業者の方々には、決して当事者の方だけではなく、一般の方のほうがむしろ結構恩恵を受けていることがあるということも言っていていただくとありがたいのではないかと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 貴重なご意見ありがとうございました。

それでは最後のテーマに移りたいと思います。日本福祉のまちづくり学会九州沖縄支部、岩浦委員、お願いいたします。

【日本福祉のまちづくり学会（岩浦）】 日本福祉のまちづくり学会九州沖縄支部の岩浦です。

今回、提出しましたテーマは、永山昌彦委員との共同研究になります。行政計画の策定における障害者参画の促進ということで、昨年度は、障害当事者団体等6団体で宮崎県国民スポーツ大会施設の整備に障害当事者等の意見を反映するように宮崎県に要望し、改善の回答があったことを報告いたしました。ただ、要望した3つの施設が実施設計を終了する段階でありましたので、改善箇所が限られたのが残念でした。基本設計の段階で協議できたら、さらに改善が進んだものと思います。

また、今年も、障害当事者等11団体で宮崎市市庁舎建て替え計画の障害者等の意見反映について要望を行っております。この件は、宮崎市に基本設計の段階からUDワークショップを行うことを約束してもらいました。こちらから提案していなければ、当事者の意見を取り入れられたかどうか不安なところではありましたが、この点はよかったです。

しかしながら、住民団体が行政の計画を知った上で自治体の首長へ要望することは、時機を失すると効果がないなどの問題がございます。昨年1月に完成した長崎市庁舎や、今年秋に開催される佐賀県国民スポーツ大会の施設であるSAGAアリーナ、SAGAアクアなどは、基本設計、実施設計、施工の段階、それぞれの段階において、障害当事者のヒアリングを重ねて施設整備が進んだと聞いております。

全ての住民を対象とする行政計画、ソフト面・ハード面を含みますが、障害者差別解消法の第5条では、共生社会を実現するという趣旨に基づいて、行政機関と事業者は合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善等、必要な環境の整備に努めなければならないとしておりますので、ぜひともご参加の行政の皆様には、共生社会を実現するために計画を策定する段階から障害者参画を実施していただきたいと思います。よろ

しくお願いいたします。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。行政計画策定における障害者参加の促進ということで、基本設計の段階から参加し、進行していくに従ってそれぞれの場でも参加したいということでした。

今のお話では、自治体様によっては障害者参画の促進を始めているところもあるということでしたが、全体としてどのような様子なのかということ国から説明していただけたらと思います。

【事務局（九州地方整備局）】 九州地方整備局の山腰です。

国の取組として、昨年度、こちらの会議で紹介させていただいた官庁営繕部の取組を改めて紹介させていただきます。

国土交通省本省において、官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準を制定しており、昨年、完成している鹿児島県第三地方合同庁舎に対して、同基準に則って九州地方整備局がユニバーサルデザインのレビューを実施しております。こちらのレビューですが、設計段階、施工段階の各段階において2回、当事者参画による意見をいただいて、実際に反映させました。

同合同庁舎は令和5年8月に完成し、その後、今年1月24日に分科会の委員の皆様にも、実際に現地視察等もしていただいていると思います。意見交換の中においても活発なご意見をいただきました。当事者参画の取組の情報共有、またその重要性について、今後も理解促進に取り組んでいければと思っております。

整備局からは以上になります。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

ほかにご意見等ございますか。

【事務局（九州運輸局）】 福岡県脊髄損傷者連合会、大里様から手が挙がっております。

【座長（大枝）】 大里様、よろしく申し上げます。

【福岡県脊髄損傷者連合会（大里）】 国で、法整備という形で当事者団体に関わるような制度はつくれないものでしょうか。例えば、市町村であれば障害者の施策に関して一般の募集などがありますが、国からそのような法的な処置をつくっていかないと自治体などの末端にも下りていかないと思います。

【事務局（九州運輸局）】 九州運輸局の高崎でございます。

現在、国として特にそのような当事者参画の制度はないと理解しておりますが、今年度から国土交通本省で「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」が開催されております。令和8年度を目指してバリアフリー法の改正や新たな整備目標などを検討する会議になっており、第1回目が令和6年5月に開催されました。

その検討会に挙げられている主要課題の中に「当事者参画のさらなる推進の在り方」が盛り込まれております。今後、実施される検討会の中で議論が進められていくと思いますが、来年度に提示される予定となっている最終取りまとめの中において、当事者参画の方向性が示されてくるのではないかと考えております。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

大里様、今の回答でよろしいでしょうか。

【福岡県脊髄損傷者連合会（大里）】 はい、分かりました。進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

以上で発表案件が全て終了ということになりますが、そのほかのご意見等はございませんでしょうか。

【福岡県手をつなぐ育成会（岩田）】 育成会の岩田です。

当会は、知的・発達障害者の当事者団体です。バリアフリー会議（分科会）はいつも、どちらかというと知的障害や発達障害者を焦点化した会議ではないところが大きいにあります。そこで当事者団体として、2点発言させていただきます。

1点は、先ほどお話がありました疑似体験については、知的・発達障害者の疑似体験学習会あるいは活動を当会も実施しています。これは、交通関係には向かないかもしれませんが、小学校や中学校の児童生徒や、地域の方々に対して活動を行っています。毎年行っており、当会でそのような活動を行う団体を「啓発キャラバン隊」と言い、当会では筑後市、筑豊地区、大野城市、そして今回出来る予定である芦屋町の4つのキャラバン隊があります。筑後市では、筑後市の新任職員の疑似体験の実習や本年度から小学校でも疑似体験を行っています。他の九州地区にもあり、福岡市でも実施しており、北九州市にもキャラバン隊があります。

このように、知的・発達障害者の理解をするための疑似体験活動をしているということをご理解ください。

もう1点は、合理的配慮についてです。今日のお話の中では、どちらかというと身障者に

対する意見が多かったと思いますが、福岡県の障がい福祉課を中心として知的・発達障害者の特性の説明なども含めた合理的配慮に関する啓発ビデオを作っております。これは非常に分かりやすいです。事業者や行政関係など分野別に分かれています。知的障害者に対する合理的配慮などの説明もありますので、一度ご覧いただけたらと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 貴重なご提案ありがとうございました。

【事務局（九州運輸局）】 自立支援センターおおいたの後藤委員より手が挙がっております。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 最後に3点だけお伝えさせてください。

1点目はバリアフリートイレです。令和3年のバリアフリー法で変わったと思いますが、多目的トイレのエンブレムをまたバリアフリートイレに替えるような施策が進まないようにお願いしたいです。過去に、もともと身障者トイレだったところが多目的トイレ化されることによって、車椅子ユーザーが全く使えなくなってしまったということがあり、またバリアフリートイレが推奨されたと思いますが、今回も多目的トイレをバリアフリートイレに替えてしまうと（本当に多目的トイレを必要とする方が使用できなくなるなどの）混乱が生じてしまう気がします。ぜひとも、多目的トイレに加えて、バリアフリートイレが浸透していくようにお願いしたいです。

次に車椅子使用者の駐車場です。これもパーキングパーミットからプラスして車椅子使用者ということが法律ではうたわれていると思いますので、バリアフリートイレと車椅子使用者の駐車場に関して、いま一度、市民の方々への啓発が必要だと思います。車椅子使用者の駐車場について（バリアフリー法で定められている車椅子使用者用駐車施設とパーキングパーミット制度で規定されている駐車場の意味の違いを）知らない方が多く、車椅子使用者専用の駐車場にパーキングパーミットの許可証をつけて使用している方も多くおりますので、（パーキングパーミット制度で利用できる区画についての周知とパーキングパーミット許可証所持者の適正利用について）改めて啓発を進めてほしいです。（※後日、補足内容について後藤委員に確認済み）

最後は防災についてです。移動円滑化とも絡むと思いますが、現在九州に接近している台風もそうですが、災害時に障害者の方々が避難所や適切な場所に移動する手段が確立されていません。また、避難する場所についても、福祉避難所というものが自治体ではほとんどありません。地域の老人施設などが手挙げ方式で募って開設しているところが多く、

災害時に福祉避難所が開設されるケースがほぼありませんので、国の施策として、ぜひとも福祉避難所というものを各自治体で1つずつ持つことができるような施策が進んでいくことを願っております。

以上です。

【座長（大枝）】 貴重なご意見等をいただき、ありがとうございます。

【事務局（九州運輸局）】 福岡県聴覚障害者協会、大澤委員より手が挙がっております。

【福岡県聴覚障害者協会（大澤）】 福岡県聴覚障害者協会の大澤です。

以前、太田事務局長からもお願いがあったと思いますが、JRについてです。最近は無人数が増えてきておりますが、今回接近している台風の問題でもありますが、災害時にJRなどの運行情報が聴覚障害者には入らないことがよくあります。どのような方法で対応していただけるのか、早急に情報提供することについて考えていただけますとありがたいと感じます。

以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

もし、よろしければJR九州様から何かご発言をお願いします。

【九州旅客鉄道（西尾）】 JR九州の西尾でございます。

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、私たちが抱えている課題だと認識しております。現在はJR九州のホームページで案内や、X（旧Twitter）で随時情報発信をしております。

駅での文字情報をいかに運行表示装置と連動させて表示させるかという点を現在、勉強しているところです。

以上でございます。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

【福岡県聴覚障害者協会（大澤）】 よろしく願いいたします。

【九州看護福祉大学（西島）】 西島です。

先ほどの福祉避難所についてですが、私が調査した中では、福祉施設や老人施設を福祉避難所にしても、既に利用者がいらっしゃるので十分なスペースがありません。

福祉関係の大学には、福祉を専門としている先生など専門職の方がいらっしゃいます。また、学生のボランティア意識が高く、福祉に関心があり、駐車場や教室、体育館も広く、

建物もほとんどがバリアフリーになっており、トイレなども段差がありません。そのため、福祉関係の大学を福祉避難所に指定し、ホームページ等で提示すると非常によいのではないかと思います。

熊本県内は私が1度調査しており、指定されてなくても、熊本学園大学が自ら福祉避難所を設置した事例があります。非常に良い事例ですのでご参考にされてみてはいかがでしょうかと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 貴重なご意見ありがとうございました。

本日せっかくの機会ですので、必ずしも発言しないといけないというわけではありませんが、特に当事者団体の方から一言ずつでもご発言をいただけたらと思います。

まず、福岡県盲人協会の松下様。

【事務局（九州運輸局）】 松下様、マイクが入ってないようでございます。また後ほどご案内させていただきます。

【座長（大枝）】 分かりました。

続きまして、先ほどご意見をいただきましたが、福岡県聴覚障害協会の大澤様。

【福岡県聴覚障害者協会（大澤）】 大澤です。特にありません。

【座長（大枝）】 はい、分かりました。

次は、福岡県精神保健福祉会連合会の檜橋様。

【福岡県精神保健福祉会連合会（檜橋）】 福岡県精神保健福祉会連合会の檜橋でございます。

昨年度までは、毎年当会からは、精神障害者だけ交通運賃の割引が実施されてなかったので、そのお願いを毎年しておりました。ご存じのように、来年の4月1日から精神障害者もようやくほかの障害者の方と同じように交通運賃の割引を、JR様はじめ大手私鉄で実施をしていただくということになり、本当にありがたく思っております。西鉄様は既に早い時期から実施していただいておりますが、今日はJR様もご出席でございますので、一言お礼を申し上げたいと思います。

この交通運賃割引制度につきましては、課題も残っていると思っておりますので、今後の課題とし、また要望もさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

今日はお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

次は、福岡県自閉症協会の伊野様。

【福岡県自閉症協会（伊野）】 自閉症関係で今後問題になると思っている点が、最近ペットと一緒に公共交通機関に乗車することが流行になっているようですが、動物がいるだけで怖くてその場にいることができない障害者の方もいます。ペットを排除するというわけではないですがペット同伴については慎重に考えていただかなければ、一部の人間が排除されてしまう場合もあるので、今後の課題として共有できればと思います。

ありがとうございます。

【座長（大枝）】 貴重なご意見ありがとうございました。今後、これも1つの協議内容ということになるかと思います。

次は、福岡・翼の会の小野様。

【福岡・翼の会（小野）】 小野でございます。

当会は、高次脳機能障害者の当事者と家族を支援する特定非営利活動法人です。高次脳機能障害者は、障害分類では精神障害に分類されております。この障害には身体の障害をもっている方もおり、見た目でも分かる場合もあるため、合理的配慮を求める上でも分かりやすい点があると思いますが、（障害をもっていない方と）見た目では全く変わらないけれど、話してみると話が上手く通じない、言ったことを忘れてしまう方もおります。例えば電車に乗ろうとしてもどれに乗っていいか分からなかったり、切符の買い方が分からなかったり多くの困難があります。そのようなことが原因でトラブルになることもあり、移動や活動の範囲が狭くなることもあります。

以前と比べれば随分良くなりましたが、社会全体あるいは交通に関わっておられる方たちにまずは、そのような障害がある、困難を抱えている方がいるということをよく知っていただくことがもっとも大事だと思っております。

以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

【事務局（九州運輸局）】 福岡県盲人協会様、マイクのご準備はいかがでしょうか。まだご準備できていないということでしたら、後ほど、会議終了後でも結構でございますので、（ご発言があれば）メールやお電話等でご連絡いただければと思います。よろしくお願いたします。

【座長（大枝）】 ほかにご意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

【座長(大枝)】 それでは、そのほか、事務局から何かございますか。

【事務局(九州運輸局)】 事務局から2点ほどご連絡をさせていただきます。

1点目は、令和6年度の現地視察、意見交換会についてです。

昨年度は令和6年1月に鹿児島第三地方合同庁舎の新庁舎のバリアフリー化の視察をさせていただきました。委員の皆様には、ご協力をいただき感謝を申し上げます。今年度も視察及び意見交換会を開催したいと考えております。内容については検討中でございますが、「このようなすばらしい施設がある」「この駅、このターミナルを見てみたい」等ございましたら、後日で結構ですので事務局へお知らせいただけますと幸いです。また、今後、視察等開催の際には、特に施設をお持ちの皆様にはお願いすることがあるかもしれませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2点目は、本日の会議内容の国土交通本省への報告についてです。

例年、九州分科会終了後、会議内容を取りまとめまして、9月に開催の本省評価会議で九州の意見として報告をさせていただいておりましたが、今回、本省評価会議開催が、ほかの会議の兼ね合いもございまして9月6日と早い時期になっており、資料の作成等が間に合わない状況でございます。ほかにも同様の地域分科会が何か所かございますので、今回は、当日資料に間に合わなかった分科会の意見につきましては、後日、本省評価会議委員に共有いたしまして、ご意見を伺った上でホームページに公表する方向で考えていますので、ご承知いただきますようお願いいたします。ホームページ公表の時期が分かりましたら、委員の皆様へまたお知らせさせていただきます。

以上でございます。

【座長(大枝)】 どうもありがとうございました。

今日の議事の4まで終わりました。様々なご意見等が出ましたので、私が印象に残っているところを少し総括させていただきます。

まず、バリアフリーに関する様々な施設です。利用する側と提供する側ではなかなか意見が一致しないこともございます。例えば、駐車場スペースの話も、当事者側とつくる側が、恐らく何度か協議を行いながら改善していくものだろうと思っております。

将来のITを見据えた将来出てくるであろう交通関係などの様々な技術に関しても、提供する事業者と当事者の関わりについても情報を共有するという意見がございましたが、何度か話し合いを行いながら進んでいくと思っており、そのような情報共有の場というも

のが非常に大切だと思います。

そして、ハード面は改善されてきているが、ソフト面、いわゆる啓発活動が非常に遅れているというお話がございました。その中で、子どもに対して、幼い頃からインクルーシブ教育を行うこと、また、サービスを提供する側の方々に実際に体験をしていただいて、障害者の方に対する理解を深めていただくというお話がありました。

また、施設をつくる際、基本設計の段階から障害者の方の意見を取り込むということは、すでに様々な自治体様で実施されているようですが、これからはますます、どのような場所でも行われていくものと思っております。

次に、バリアフリーの施設とユニバーサルデザインとの違いです。要するに、利用者をはっきりさせておき、うまく使い分けていただくことが重要で、現在バリアフリーとユニバーサルデザインの2つについて少し曖昧になっているところがありますので、この2つ使い分けをもう少し考えていかないといけません。

災害時についても障害者の方たちに対するケア、避難所、避難経路などが非常に重要になってくるというお話もございました。

その他、いくつか私が見過ごしている点もあるかもしれませんが、本日は非常に多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

事務局と相談し、この九州分科会としての意見を取りまとめて、本省評価会議に上げたいと思います。

報告につきましては、私と事務局のほうにお任せいただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【座長(大枝)】 どうもありがとうございます。それでは、私と事務局で進めさせていただきます。

今回も有意義なご意見、活発な議論などをいただき、ありがとうございました。この会議で共有した情報は、九州運輸局、九州地方整備局、自治体、施設設置管理者等において施策の実現に向けて取り組んでいただき、社会全体としてバリアフリー化が一層進展されることを望みます。

分科会の次回の開催につきましては、また皆様へお声かけさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、ご欠席の委員の皆様には事務局から本日の内容をお伝えします。

それでは、以上で議事が全て終了となりますので、マイクを事務局にお返しします。

【事務局（九州運輸局）】 事務局、副島です。

分科会長として滞りなく議事進行を務めていただきました大枝先生、ありがとうございました。ご出席いただいた皆様の拍手をお願いいたします。（拍手）

それでは、閉会に当たり、九州地方整備局企画部企画調整官、宗からご挨拶申し上げます。宗企画調整官、よろしくお願いいたします。

【九州地方整備局（宗）】 九州地方整備局企画調整官の宗でございます。

皆様、本当に本日は長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。また、会の進行をしていただきました大枝先生、ありがとうございました。

意見交換で出た意見につきましては、大枝先生から総括をしていただきましたので、私からは特に触れませんが、やはりキーワードとしては、双方向の意見交換というところに尽きると考えております。ここで出た意見を踏まえて、次の施策等が実効性のあるものになるようつなげていくことを我々はしていかなければいけないことと認識しておりますので、今後ともご助言等をいただければ幸いです。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局（九州運輸局）】 宗企画調整官、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度移動等円滑化評価会議九州分科会を閉会いたします。

今回も対面とオンラインのハイブリッド開催ということで、事務局の進行について、お見苦しい点、お聞き苦しい点など、うまくいかない部分があったかと思えます。また、台風が接近している中での開催となってしまいましたが、皆様のご協力により無事に分科会を進めることができました。ありがとうございました。

これからさらに台風が近づき、九州を縦断するようです。鹿児島においては既に大変な状況になっているということでございます。皆様におかれましては十分にご注意いただければと思います。本日は大変お疲れさまでございました。

— 了 —